

福島再生加速化交付金（第58回）
《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】
（地域情報発信交付金） 第9回》の交付可能額通知について

「福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）（地域情報発信交付金）」について、本日、以下のとおり交付可能額を通知します。

1. 交付可能額

事業費：286百万円 国費143百万円

※福島県、10市町村（13事業）に対する交付可能額。市町村等別は別紙1のとおりです。

※計数は精査の結果、今後変動があり得ます。

2. 交付対象事業（計数は事業費（（ ）内は国費））

○地域の魅力向上・発信事業
情報発信事業

・南会津町等において、風評動向調査、体験等企画、情報発信コンテンツ作成及びポータルサイト構築の取組を実施します。

《286百万円（143百万円）（県、10市町村13事業）》

《別紙資料》

- ・別紙1：福島再生加速化交付金第58回《福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業第9回】交付可能額
- ・別紙2：地域情報発信交付金 第9回事業概要
- ・別紙3：地域情報発信交付金の概要

本件連絡先 復興庁原子力災害復興班 担当：園山、佐々木、中原、廣内
電話：03-6328-0248

福島再生加速化交付金第58回≪福島定住等緊急支援
【地域魅力向上・発信支援事業】第9回≫市町村等別交付可能額

(単位：百万円)

県及び市町村名	事業費	交付可能額【国費】
福島市	3	2
田村市	5	3
南会津町	10	5
北塩原村	1	0
西郷村	12	6
塙町	12	6
石川町	15	8
檜葉町	2	1
富岡町	4	2
双葉町	21	10
福島県	200	100
合計	286	143

注) 計数は精査の結果、今後変動があり得ます。
端数処理により、合計と一致しない場合があります。

地域情報発信交付金 第9回事業概要

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

- 地元産品や観光名所といった地域の魅力を発信するイベント等、福島 of 各自治体が企画・実施する風評払拭に向けた取組を支援。
- 第9回事業では、福島県及び10市町村の13事業(事業費約286百万円(国費約143百万円))について、交付可能額を通知。

A 地域の魅力向上・発信事業

① 情報発信事業

○ 南会津町魅力発信事業

【南会津町】

南会津町の特産品の日本酒と町産品のペアリングの会食イベントを開催、首都圏の参加者に食の安全性と美味しさを理解してもらうとともに、インフルエンサーによる情報発信を実施。

さらに、旅行雑誌において南会津町の食・自然・歴史等を紹介する記事を通じて誘客促進と風評払拭を図る取組を実施。

- ii) 体験等企画実施
- iii) 情報発信コンテンツ作成

○ 国と地域が連携した情報発信イベント

【檜葉町】

西日本で開催される大規模イベントに出展（復興庁と連携）、檜葉町産さつまいも（紅はるか）を使用し「檜葉町特産品開発センター」で製造した干し芋や檜葉町産のお米作った日本酒「檜葉の風」の試食、試飲、販売を行うとともに、ブース来場者へ観光パンフレットの配布、天神岬温泉のPRを行うことで誘客を促進するなどの取組を実施。

- ii) 体験等企画実施

○ 「はなわ」の魅力・情報発信事業

【埴町】

埴町の特産品のダリアや野菜等の展示・販売会を都内で開催するほか、各種イベントへの出展、都内駅ビルにおける特設コーナーの設置により、農産物の魅力等の発信して、認知向上を図る。また、実際に埴町を訪れてもらう体験ツアーを開催し、放射線測定所の見学、農家での収穫体験、地元産品の試食等を通じて町の現状を正しく理解してもらうとともに、その様子をSNS等で発信して、広く情報発信を図る。

併せて、町、観光協会、道の駅等の町内の各組織で別々で発信している情報を統括するためのポータルサイトを構築、埴町の魅力発信を充実させる取組を実施。

- ii) 体験等企画実施
- iv) ポータルサイト構築

地域情報発信交付金

福島再生加速化交付金（福島定住等緊急支援【地域魅力向上・発信支援事業】）

目的・事業概要

- 福島県の本格的な復興・創生に向けては、今もなお続く風評を払拭することが重要であり、特に、「ALPS処理水の処分に関する基本方針」が決定された中で、処理水にかかる風評を抑止する必要がある。
- そのためには、国内外に向けて国による科学的根拠に基づく正しい情報の発信に加え、市町村等自らが継続的に地域の取組・魅力等を発信し続けていくことが効果的である。
- 風評の影響は地域によって様々であり、また地域の復興の進捗状況や情報発信体制にも差があるところ。それらを踏まえ、市町村等が自らの創意工夫によって必要な取組を企画・実施することが重要。
- このため、市町村等が自らの創意工夫によって地域の復興・創生に向けた取組や食品等の安全性等について理解を深めるための情報発信やイベントの実施等を継続的に取り組む環境整備について支援し、継続的に発信できる基盤を整えるとともに風評の払拭を図る。

期待される効果

- 地域の魅力等の情報発信を持続的に実施できる体制づくり及び福島県産品等への風評払拭を促進することにより、福島の復興・再生を加速することが期待される。

資金の流れ

復興庁

各市町村
県

事業イメージ

- (1) 対象自治体
福島県内の全市町村（59市町村）及び福島県
- (2) 事業メニュー
 - A 地域の魅力向上・発信事業
 - ①【情報発信事業】
 - i) 風評動向調査、ii) 体験等企画実施、
 - iii) 情報発信コンテンツ作成、iv) ポータルサイト構築
 - ②【人材活用事業】
 - i) 企画立案のための外部人材の活用、
 - ii) 地域の語り部の育成
 - B 関連施設の改修
地域の魅力向上・発信事業と一体的に行うための関連施設の改修
- (3) 交付率 1/2*
*ただし、交付限度額と比較していずれか低い額
(別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置あり)